



「東日本大震災 被災者の生活再建を目指して」

仙台市社会福祉協議会の
みなし仮設居住者支援の取り組み

仙台市では、東日本大震災により仮設住宅で避難生活を強いられる世帯の8割が「みなし仮設」と称される借上げ民間賃貸住宅に住んでいます。その内の約40%は仙台市外からの転入者が占めています。今回はみなし仮設居住者の生活再建に向けた支援を行う、仙台市社会福祉協議会（以下「仙台市社協」）の地域支援あいセンター事業を紹介します。

●人と人をつなぐ支援あいセンター

仙台市社協では、みなし仮設にお住まいの方の自立と孤立防止を目的に、平成23年12月から市民センターを会場として巡回相談を開始しました。現在、みなし仮設は市内に点在しているため、情報や支援活動の手が届きにくい状況にあります。平成24年5月からは区ごとに支援あいセンターを設置し、常設の相談窓口を設けています。また、生活支援相談員による個別訪問を通して、被災者の皆様に支援の手が行きわたるよう工夫してきました。



各地域のイベント情報、就労・住宅などの各種制度情報、復興に向けた情報などを皆様にお届けします。

支援あいセンターでは常設の相談事業や個別訪問事業により被災者の皆様のさまざまな困りごとや悩みなどの相談に応じて情報の提供や行政・専門機関・各種団体などに適切につなぐことで解決に向けた支援を行っています。

●笑い声あふれる『みやふくサロン』

被災者支援のための情報コーナーの設置、地域住民や関係機関などと連携した各種イベント・ふれあいサロンなどの交流の場づくりも進めています。ふれあいサロンの一つである『みやふくサロン』は、おもに宮城県南部の沿岸地域と福島県から避難している方を対象に開催しています。慣れない土地である仙台で不安を抱えながら生活する仲間同士、使い慣れたなまりや方言が行き交う和やかな雰囲気情報交換などの交流が行われています。「地元



『みやふくサロン』の様子。若林区の保健師さんと、音楽に合わせて回ったり、手をたたいたり「あはは」と元気な笑い声。

に戻って、あるいは仙台で暮らしているために、地域とのつながり作りを意識したサロン活動を心がけています」と話してくれたのは、若林区社協主任菅原恭子さん。「被災した方々をもてなすのではなく、サロン活動を手伝っていただき、自立に向けての意識が高まるよう工夫しています」とのこと。現在仙台市内5区では、地区ごとのサロン活動の他、『みやふくサロン』のように、同郷の方を対象としたサロン活動を他団体や他市町区社協・行政と協力しながら展開しています。

●生活再建に向けて

相談所の開設やサロン活動が被災者を面（地域）で支えているのに対し、点（個別）で支えるのが、個別訪問や情報提供。「以前住んでいた地域の復興の状況を知ることを選択肢が増え、生活再建の一助になれば」と話すのは、同事業を統括する中核支援あいセンター 庄子健一所長。「ダイレクトメールの

送付と併せ、みなし仮設にお住まいの皆様が生活する地域のイベントなどの情報、震災前に住んでいた地域の住宅や就労、復興状況などの情報を携えて訪問を行っています」とのこと。

現在の生活の悩みや住宅再建・就業問題など、将来への不安を抱え孤立しがちな住民への相談支援や情報提供により、将来の生活に向けて選択肢を広げること、他の人との関わりや地域社会とのつながりを広げることにより、被災者が前向きに生きるようになり、「生活再建意欲」が高まることを目指し、仙台市社協中核支援あいセンターの活動は、まだまだ続きます

（取材 宮城県社協 地域福祉課）

仙台市社会福祉協議会
人口 1,038,522人（平成25年4月現在）
社協データ 職員総数 301人



昭和26年仙台市社協発足。昭和63年宮城町社協、平成元年泉市社協と合併し青葉区社協宮城支部、泉区社協設置。平成3年青葉区、宮城野区、若林区、太白区社協を設置し現在の体制に至る。区ごとに地域に合わせた事業を展開している。

TEL 022 (223) 2010
FAX 022 (262) 1948

キラリ★仕事人

このコーナーでは福祉の職場で働く、キラリ★と光る人を紹介します。



今号では登米地域福祉サポートセンター専門員の主藤安子さんにお話を伺いました。

「専門員の仕事を教えてください。」
地域福祉サポートセンター（愛称「まもりーぶ」）は、高齢の方や障害のある方などで判断能力が不十分であり、日常生活に不安を持っている方などを対象に、福祉サービス利用援助や金銭管理サービスを提供しています。専門員は相談を受け付けてから、ご本人や関係機関との連絡調整などを行います。その後は調査、そして支援計画を作成し、判定会議を経て、契約締結後は、生活支援員が支援します。

「やりがいを感じるころはどんなところですか。」

専門員は利用者ごとに支援計画を作成しますが、その方の生活が変化していくのを目の当たりにすると、支援してよかったと感じます。例えば、金銭管理サービスを受けている方が、お金を貯められるようになっていくと、自信もつき、どんどんご本人の意欲も高まっていきますよね。経済面が安定してくると生活全体が安定していく方が多いんですよ。

「一方で、大変だと感じるころはありますか。」

近年、権利侵害を受けていると思われる相談もあり、相談者が抱える問題が複雑化していると感じます。そういったときには成年後見制度の活用や弁護士、専門家との連携が必要になります。ほとんどの場合、利用者を支援するのは私たちだけではありません。関係

機関とそれぞれの役割を整理し明確にすることで、我々も効果的な支援が提供でき、利用者の生活の安定にもつながっていくのではないかと思います。

「リフレッシュ方法はありますか。」

県北や岩手県の南部では音楽が盛んに行われており、それを見に行くのが楽しみです。同じ演目でも地域によって音楽や振りつけ、衣装も異なるのでおもしろいですよ。それと、プランターで野菜を育てたりするのも楽しいですね。

「専門員の仕事をやる中で、心がけていることはありますか。」

高齢の方でも、障害のある方でも、一人の「人」（個別化）として関わること、そして、支援にあたっては、利用者主体の支援を心がけています。自分を知るということも大切です。常にケースワークの原則である「バイステイックの7原則」（※）に立ち戻り、確認しながら日々の業務に取り組みんでいます。

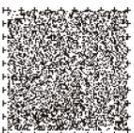
※バイステイックの7原則：「個別化」・「受容」・「意図的な感情表出」などのケースワークの原則。

ボランティア・福祉活動行事保険をご利用ください

日帰りの行事中に参加者や主催者がケガをした場合の「傷害保険」と主催者が法律上の賠償責任を負った場合の「賠償責任保険」の2つの補償がセットになった保険です。福祉活動を目的とした団体・福祉的な活動のための保険です。団体性・行事内容により、お引き受けのできない場合もございますので、ご注意ください。

★行事によって掛け金が異なります

| | | |
|-----|------------------------|------|
| A区分 | 高齢者スポーツ大会、お茶のみ会、各種教室など | 30円 |
| B区分 | 運動会、日帰りキャンプ、サイクリングなど | 135円 |
| C区分 | サッカー、ラグビー、スキーなど | 264円 |



お問合せ先

みやぎボランティア総合センター
三井住友海上火災保険株式会社
(株) オンワード・マエノ

TEL 022-222-0010
TEL 022-221-3171
TEL 022-762-9915

※この制度の各補償は宮城県社会福祉協議会が保険会社と締結した保険約款により行います。

ご不明の点はお問合せください!

